

井ノ口地区

まちづくり協議会ニュース

発行：井ノ口地区まちづくり協議会

第6号：平成24年9月

★まちづくり計画(案) 特別指定区域の指定(案)まとまる!

初秋の候、日頃は当まちづくり協議会及び町内会活動にご理解ご協力頂きありがとうございます。

また、先日は土地建物の意向をお伺いするアンケート調査にご協力頂きましたこと、重ねてお礼申し上げます。(このアンケート調査結果の全体的な概要は、裏面P4に掲載しておりますのでご覧ください。)

さて、当まちづくり協議会も昨年11月から始まり、8回の協議会(まち歩き・ワークショップ含む)と2回のアンケート調査を経て、ようやく「地区まちづくり計画(案)」及び「特別指定区域の指定(案)」がまとまってきました。(P2に「土地利用計画図(案)」、P3に「特別指定区域図(案)」を掲載しておりますのでご参照ください。)

ここで、まちづくり協議会の総会に先立ち、下記の要領で案の「縦覧」を行いますので、現地に足をお運び頂き、内容をご確認頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、今後の予定もP4に掲載しておりますのでご確認ください。



案の縦覧と意見書の提出についてのお知らせ



案の縦覧について

期 間：平成24年9/19(水)～10/3(水)

場 所：①井ノ口東集会所
②井ノ口西集会所
③加古川市役所都市計画課

内 容：1. 地区まちづくり計画(案)
①まちづくりに関する方針(案)
②現況図(土地利用現況図)
③土地利用計画図(案)
2. 特別指定区域の指定(案)
①特別指定区域の区域及び
予定建築物等の用途
②特別指定区域の位置図
③特別指定区域の区域図(案)

意見書の提出について

期 間：平成24年9/19(水)～10/10(水)

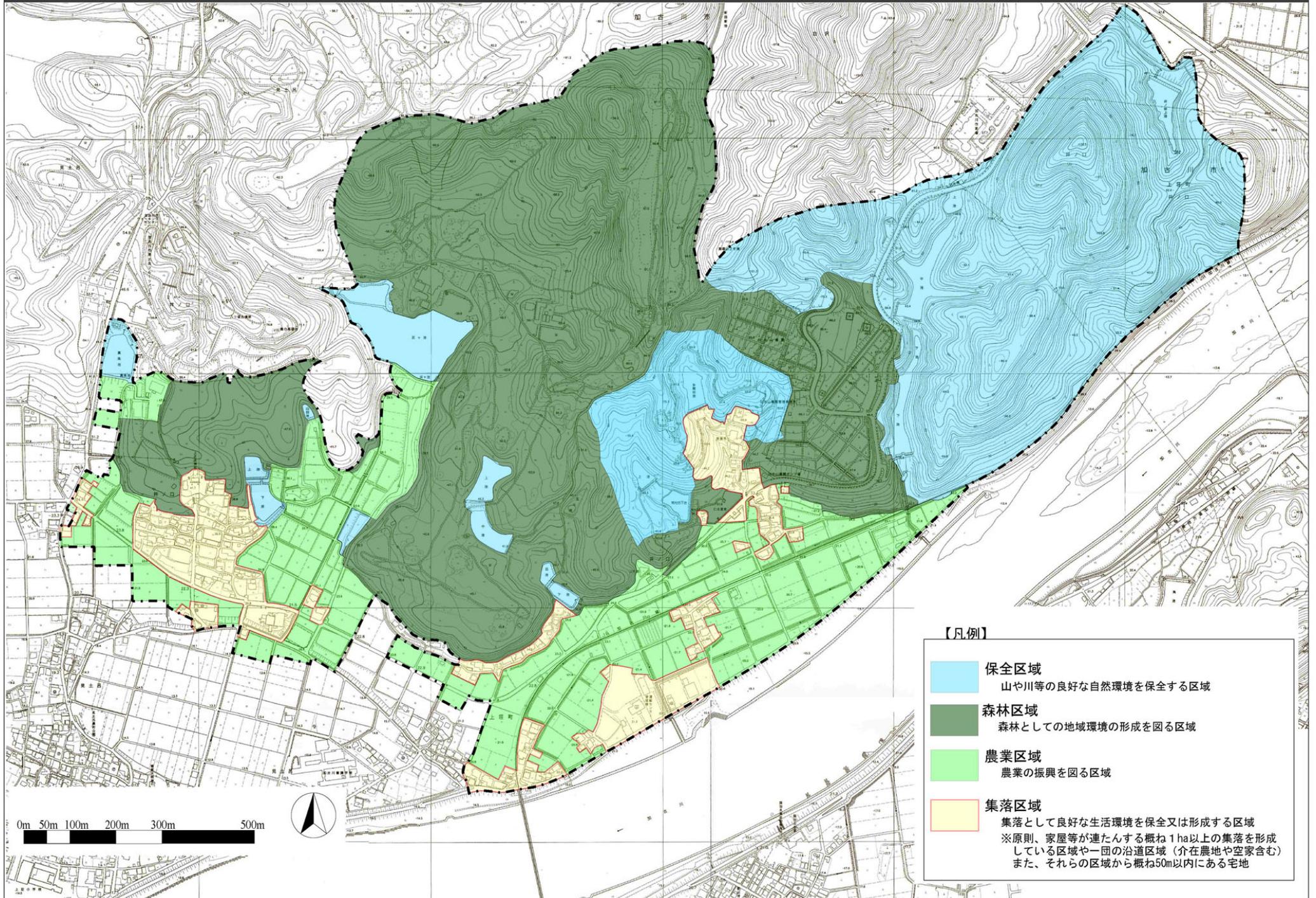
提出先：井ノ口地区まちづくり協議会

※ご意見がある場合にご提出ください。

※意見書は市へ提出できませんので
ご注意ください。

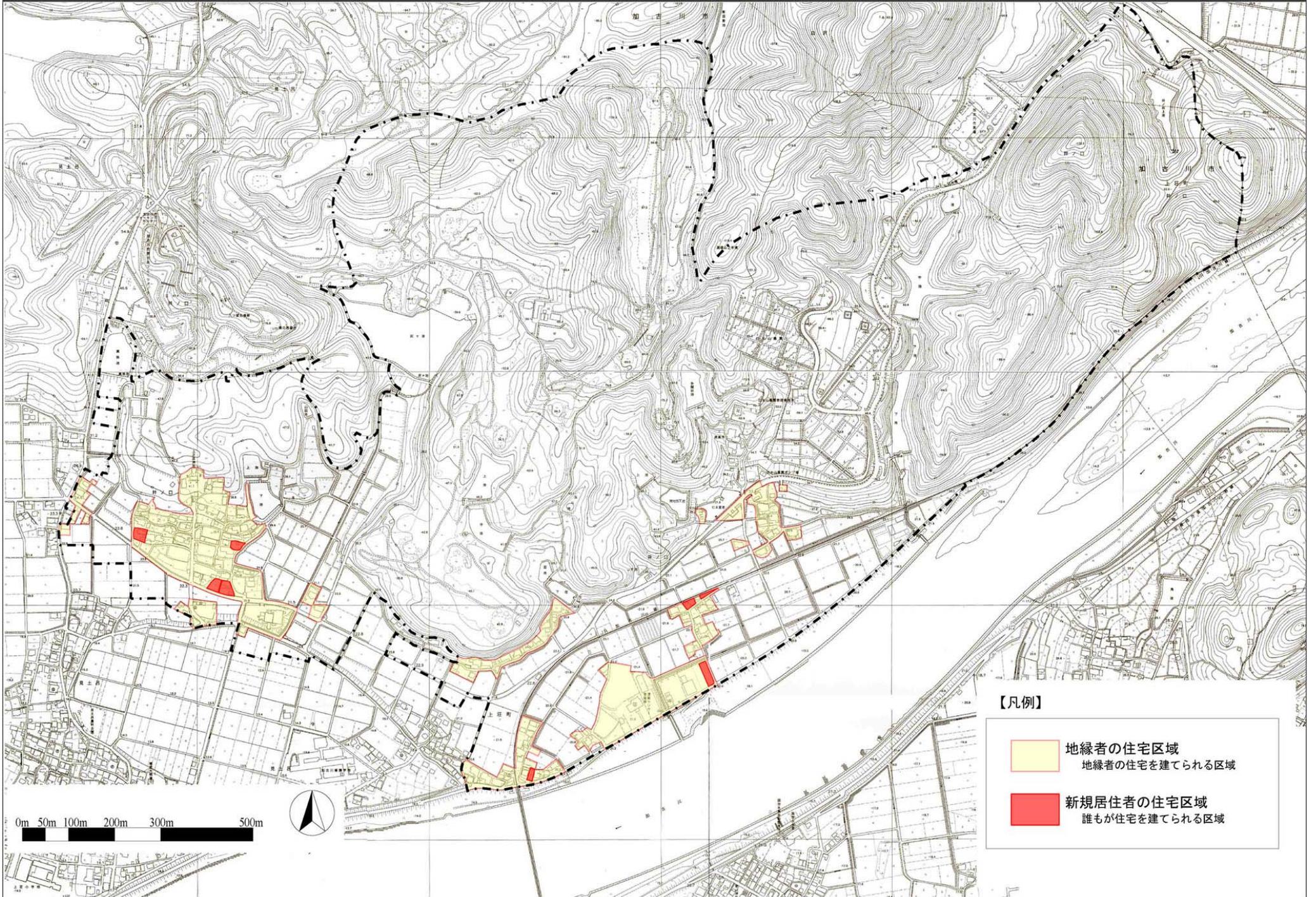
※意見書の用紙は縦
覧場所(井ノ口東
集会所・西集会所)
に据え付けた用紙
をご使用下さい。





■特別指定区域の区域図（案）

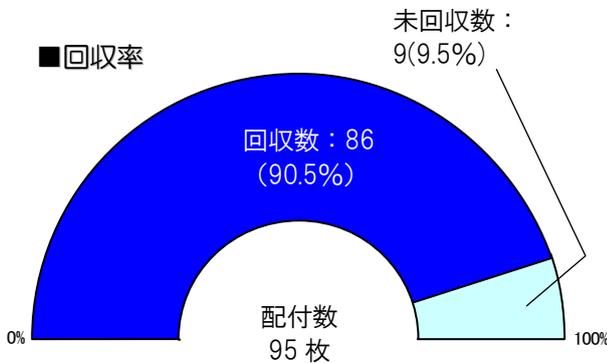
井ノ口地区





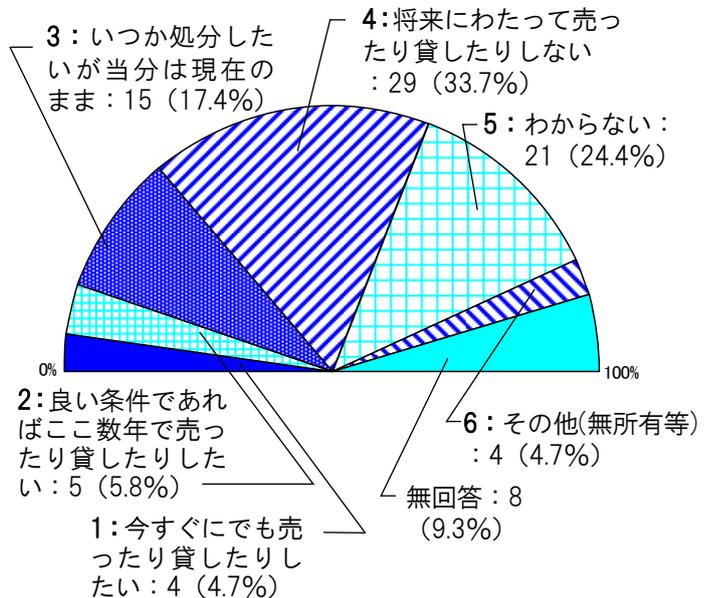
土地建物の意向に関する(第2回)アンケート調査結果の概要

1) 配付・回収状況



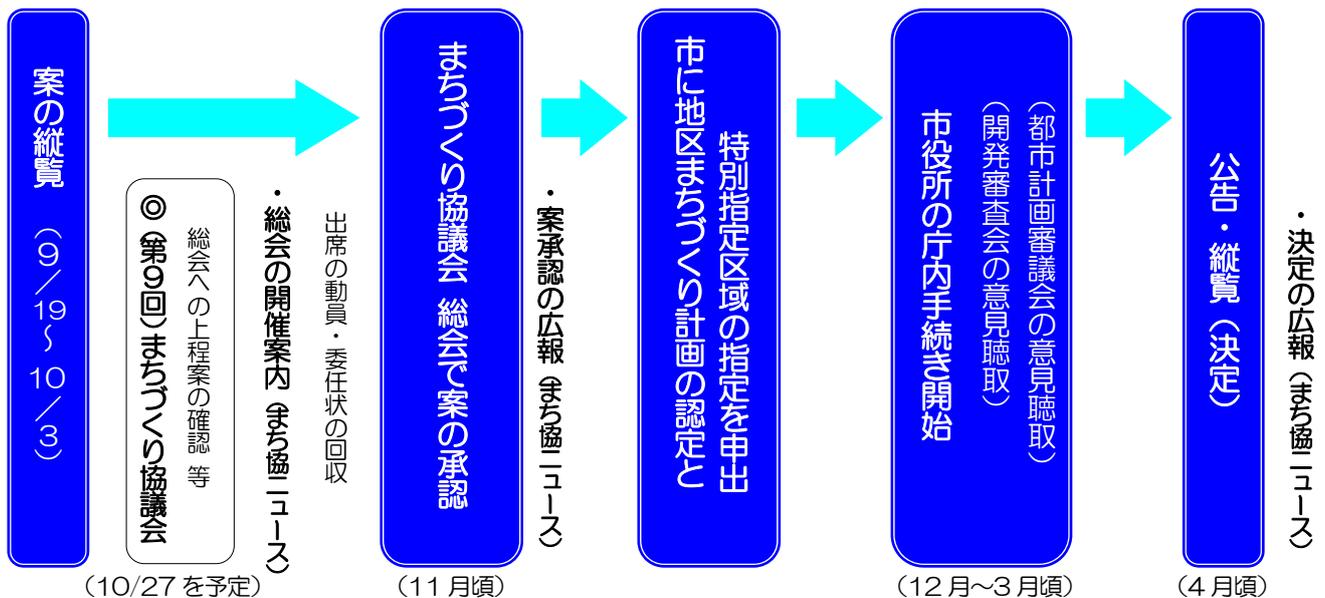
	配付数	回収数	回収率
地区内居住者	77	75	97.4%
地区外居住権利者	18	11	60.0%
合計	95	86	90.5%

2) 集計結果 (土地建物の活用意向)



★地区まちづくり計画の認定、特別指定区域の指定に向けて★

今後は、以下のような流れで地区まちづくり計画(案)、及び特別指定区域(案)の承認を受け、市に認定・指定の申請を行っていく予定です。



<お問い合わせ先>

当地区の田園まちづくりについてご意見、ご質問がありましたら、下記までお問合せ下さい。

井ノ口地区まちづくり協議会 副会長：

TEL：